

会 議 録

会議の名称		令和 8 年 8 月定例教育委員会会議		
開催日時		令和 8 年 8 月 20 日 14 時 00 分開会 16 時 30 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎 4 階 会議室 401		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり 委 員 手打 明敏		
	委員以外の出席者	教育局長 久保田 靖彦 副教育長 根本 智 教育局次長兼中央図書館長 柳町 優子 教育局次長兼教育施設課長 勝村 英樹 教育局次長兼学務課長 森田 信道 教育総務課長 山岡 めぐみ 健康教育課長補佐 寺田 紘章 学び推進課学校教育政策監 小野 尚文 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 教育相談センター所長 須藤 文雄 総合教育研究所長 相澤 英樹 生涯学習推進課長補佐 瓜阪 恵理名 文化財課長 石橋 充		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	1 人
会議次第及び議事		1 開会 2 議事録承認 3 教育長の議案 4 案件 (1)議案第 38 号 つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開） (2)議案第 39 号 つくば市立アルスホール条例施行規則について（公開）		

	(3)議案第 40 号 つくば市立図書館条例施行規則について（公開）
	(4)議案第 41 号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について（公開）
	(5)議案第 42 号 つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について（公開）
	(6)議案第 43 号 つくば市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正について（公開）
	(7)議案第 44 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（公開）
	(8)議案第 45 号 令和 7 年度つくば市一般会計継続費精算案に同意することについて（非公開）
	(9)議案第 46 号 令和 7 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定案に同意することについて（非公開）
	(10)議案第 47 号 令和 8 年度つくば市一般会計補正予算案に同意することについて（非公開）
	(11)議案第 48 号 教育財産の取得の申出について（非公開）
	(12)報告第 33 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	ただいまから、令和 8 年 8 月の定例会を開催いたします。本日もお忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。スムーズに会議進行をして参りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	

森田教育長	では初めに、議事録の承認ですが、令和8年7月定例会の会議録については、皆様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を倉田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	夏休みも終盤に差しかかりましたが、様々な研修や子供たちの行事などが行われております。教員は、先日、中央教育審議会の委員にもなっておられる上智大学の奈須正裕先生をお呼びして、全員で講話を拝聴し、その後対話をするという研修も行いました。そのほか今日は文化財関係の講座や催事などについて、今まであまりお話していなかったもので、お話をさせていただきたいと思います。 文化財課では、市民が郷土の歴史や文化財に愛着を持つことで文化財の保存につながるという好循環を生み出すために、様々な展示や講座、イベントを実施しています。夏休みや秋に子供たちが楽しめる行事をたくさん用意しておりますので、紹介したいと思います。夏の行事としては、平沢官衙で8月22日に、万灯夏まつりを開催します。史跡を万灯とライトアップで彩るこのイベントは、子供たちに描いてもらった絵を万灯に貼って行うものです。 それから、小田城跡では、8月8日に小田城夏の陣と題して水鉄砲合戦を開催しました。子供たちに非常に好評で参加希望が多い行事でございます。同じ日にオリジナルの御城印づくりも行いました。水鉄砲では120人、御城印づくりには60人の参加がありまして、非常に盛り上がったということでした。谷田部郷土資料館では、8月9日と30日に、飯塚伊賀七のカラクリ和時計の復元品を実際に動かして解説するということをします。 平沢にあります出土文化財管理センターでは8月20日、本日ですね、考古学体験教室を行っています。実際に出土した土器を洗ったり拓本を

	とったりする体験活動を行っています。 今後秋から冬のシーズンにかけては、埋蔵文化財をメインとした企画展、これを小田城跡と谷田部郷土資料館で巡回開催いたします。今年度は、学校の周りの遺跡をテーマとして、小田城跡で10月10日から、谷田部郷土資料館で12月7日から開催する予定です。 また、11月3日には、教育での遺跡活用に関する講演会を実施し、会期中に2回程度、学校から歩いて近くの遺跡や文化財をめぐる学習会も行います。 この他にも小田城跡と平沢官衙遺跡では、地元NPOと共催で季節のイベントを実施していて、市内の古文書をテキストとした古文書講座、これを毎年恒例の事業として行います。 学校との連携では、11月中旬に、みどりの学園義務教育学校コミュニティ・スクールや地元団体と協力して、学校の隣の土地で刈ったススキを、実際に五角堂の茅葺屋根修理の材料とする茅こしらえの作業体験も予定しています。これらの行事はすごく評判が良く、満足度は常に90%を超えるところでありますが、なかなか参加人数の希望に十分に答えられないところが課題となっています。 現在、これらの活用事業の拠点となっている文化財施設というのが、つくば市合併前の施設を含む中小施設であちこちに分散しているという課題もありますので、今年度は専門家と市民の6名が参加する文化財施設のあり方検討懇話会を6回開催して、将来的に目指す文化財施設の方向性を検討することとしています。検討結果は、文化財保護審議会を通じて、教育委員会にも提言し、令和10年度改定予定の文化財保存活用計画に反映したいと考えております。皆様にも随時内容を共有したいと思いますので、御意見などよろしくお願いします。 以上の報告となります。 それでは案件に入ります。本日は、議案11件、報告1件を予定しています。本日の進め方ですが、非公開案件を先に審議し、そのあとに公開案件を審議することとしたいと思います。議案第45号から第48号までが議会案件、報告第33号が人事案件のため非公開としたいと思います。それ以外の部分が公開になりますが、このように進めてよろしいでしょうか。
--	---

委員一同	はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。まず非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の方は一時御退出をお願いします。
(8) 議案第 45 号 令和 7 年度つくば市一般会計継続費精算案に同意することについて (非公開) (9) 議案第 46 号 令和 7 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定案に同意することについて (非公開)	
森田教育長	それでは、議案第 45 号と第 46 号は関連がありますので、一括して審議したいと思います。順番が逆になりますが、最初に議案第 46 号、令和 7 年度の一般会計歳入歳出決算認定案に同意することについて、教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	それでは、戻りまして、議案の第 45 号、令和 7 年度つくば市一般会計継続費精算について、それぞれ説明をお願いしたいと思います。最初に、教育総務課をお願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	では教育施設課、お願いします。
勝村次長兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	では最後、生涯学習推進課をお願いします。
瓜阪生涯学習推進課長補佐	(議案に対する説明)
森田教育長	説明は以上になりますが、質問や確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。

	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはございますか。 よろしいですか、では、承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(10)議案第 47 号 令和 8 年度つくば市一般会計補正予算案に同意することについて (非公開)	
森田教育長	続いて議案の第 47 号です。今度は 9 月議会の補正予算についてのものです。各課から説明をいたしますので、すべての課が終了した後に質問確認事項をお願いしたいと思います。 では初めに学務課、お願いします。
森田次長兼学務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	教育施設課、お願いします。
勝村次長兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて健康教育課、お願いします。
寺田健康教育課長補佐	(議案に対する説明)
森田教育長	学び推進課お願いします。
小野学び推進課学校教育政策監	(議案に対する説明)
森田教育長	では、続いて教育相談センターお願いします。
須藤教育相談セ	(議案に対する説明)

ンター長 森田教育長	総合教育研究所お願いします。
相澤総合教育研 究所長	(議案に対する説明)
森田教育長	文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	(議案に対する説明)
森田教育長	最後に中央図書館、お願いします。
柳町次長兼中央 図書館長	(議案に対する説明)
森田教育長	では追加で、教育施設課お願いします。
勝村次長兼教育 施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	では、ただいまの説明に質問や確認事項ありましたら、お願いしたい と思います。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	では、よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認するものとしたしたいと思います。
(11)議案第 48 号 教育財産の取得の申出について (非公開)	
森田教育長	続いて議案第 48 号、教育財産の取得の申出について、教育施設課から 説明をお願いいたします。
勝村次長兼教育 施設課長	(議案に対する説明)

森田教育長	質問や確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認したものとして、次に進めたいと思います。
(12) 報告第 33 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
森田教育長	では報告案件です。報告の第 33 号、教育総務課からお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問、確認事項ありましたらお願いいたします。 よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では質問もないようですので、報告のとおりといたします。 以上で非公開の案件は終了しました。
(1) 議案第 38 号 つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	公開案件を審議しますので、傍聴人いらっしゃいましたら、入室させていただきます。 それでは、公開案件を議題といたします。では最初からになりますので、議案第 38 号、つくば市学校開放条例の施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習推進課から説明をお願いします。
瓜阪生涯学習推進課長補佐	議案第 38 号、つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。 学校開放は、学校教育法第 137 条の規定に基づきまして、市民の生涯学習の振興を図ることを目的に、学校施設を学校教育に支障のない範囲において開放するものです。現在当市では、香取台小学校、研究学園小学校及びみどりの南小学校の特別教室の一部を市民利用のために開放し

	ております。今回の規則の改正はこの３校に加えまして、今年度４月に開校した、さくら小学校の家庭科室、音楽室、図工室を追加するものです。なお、学校施設の開放の開始は１０月３日を予定しております。以上です。
森田教育長	質問、確認事項ありましたらお願いをいたします。
和泉委員	みどりの南小と比較をしてしまうのですが、さくら小の体育館と多目的室を開放しない理由は何でしょう。
勝村次長兼教育施設課長	体育館につきましては、１年の年貸しになりますので、今のところ来年４月を予定しております。 多目的室については、みどりの南小学校に関しましては、貸出しできる大きな会議室があるのですが、さくら小学校に関しましては、教室と一体型となったフリースペースの多目的室になっているので、貸出しは行えないというところです。 そのほかですと、アフタースクールでは、貸出しというか、使っている部屋はあります。以上です。
森田教育長	他はよろしいでしょうか。 では、承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認いたします。
(2)議案第 39 号 つくば市立アルスホール条例施行規則について（公開）	
森田教育長	続いて、議案第 39 号になります。これについては中央図書館お願いします。
柳町次長兼中央図書館長	議案第 39 号、つくば市立アルスホール条例施行規則について御説明いたします。こちらは９月から全庁統一の公共施設予約システムをアルスホールにおいても導入いたしまして、電子での予約受付を可能とするため、使用許可など、具体的な手続きについて定めるものです。システム

	を導入することによりまして、オンライン予約やオンライン決済つまりクレジット決済やQRコード決済等が可能となります。そのため、来館不要な手続きの実施が可能となる見込みとなります。なお、オンライン申請が難しい方におきましては、従来どおり、窓口で紙の申請や現金の収受も同時に行う予定となっております。以上です。
森田教育長	では、質問や確認事項がありましたらお願いいたします。 よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では質問もないようですので、承認するものといたします。
(3)議案第 40 号 つくば市立図書館条例施行規則について（公開）	
森田教育長	では続いて、議案第 40 号、つくば市立図書館条例施行規則について、中央図書館から説明をお願いします。
柳町次長兼中央図書館長	議案第 40 号、図書館条例施行規則一部改正について御説明いたします。 本年 4 月に開校しました、つくば市立さくら小学校の図書室について、令和 8 年 10 月 1 日をめどに一般公開いたしまして、市民利用を開始するため、既に実施している研究学園小学校、みどりの南小学校にさくら小学校を加え、つくば市図書館条例施行規則の一部を改正するものです。
森田教育長	質問や確認事項ありましたらお願いをいたします。
手打委員	議案第 39 号について御説明いただきまして、御丁寧にいろいろ資料がついているのですが、予算逼迫ということもありますので、使用許可書など様々な様式をこの場で資料として印刷して配布する必要があるのかどうかということです。つまり、こういうふうに変更になったということだけを御説明いただいて、中央図書館としてこういう使用許可を今後使うということで資料を出してくださったと思うのですが、教育委員会の場でこれが必要なのかなと思いました。つまり紙の無駄とは申しませ

	んけども、節約されたらどうかという私の感想です。
柳町次長兼中央 図書館長	条例上その仕様をうたっている部分でもございますので、一連した資料ということでお出しした次第なのですが、こういった資料がたくさん出てきますので、今後は検討していきたいと考えております。
手打委員	必要ならば「こういう資料を見せて欲しい」というリクエストがあったら、出せばいいのではないかなと思いました。
森田教育長	審議という形になれば、関係書類全部を見て審議しないといけないということもありますので、一応はこういうのを全部そろえるのが筋かなというところでございます。しかし、委員の皆様からそういう御意見をいただいたのであれば、変更のないものについてはリクエストに応じて資料をお出しするということも検討したいと思います。 では、議案第 40 号はよろしいでしょうか。 このさくら小が、いよいよ図書室も含めて開放されるということです。
和泉委員	「閲覧所」というふうに名称がついたのですね。
柳町次長兼中央 図書館長	本を読んだり調べたりする施設のことを「閲覧所」というのですが、改正前も種別としては「閲覧所」だったのですが、名称が小学校の「図書室内」ということだったので、「閲覧所」で統一したほうがいいだろうとなつて法務課とも調整をした結果、「閲覧所」という別称にさせていただきました。
和泉委員	閲覧するだけではなく、貸し出しもできるのですよね。
柳町次長兼中央 図書館長	そうです。あとその他に、こちらの方にもありますけども、配本所というものがございまして、こちらは、借りたものを返したり、予約したものをそこで受け取ったりできるような場所となっております。
森田教育長	借りたり返したりできる場所が増えるということで、便利になると思

委員一同	います。 では、よろしいですか。
森田教育長	はい。 では承認するものと思いたいます。
(4)議案第 41 号	つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について（公開）
(5)議案第 42 号	つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について（公開）
(6)議案第 43 号	つくば市立教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正について（公開）
森田教育長	続いて次の議案 3 つです。議案第 41、42、43 号。これらはすべて関連していますので、教育総務課から一括して説明をお願いします。
山岡教育総務課長	まず、議案第 41 号、つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について説明いたします。こちらはつくば市視聴覚センターが廃止され、つくば市立アルスホールの業務が、中央図書館の業務となることから、つくば市教育委員会行政組織規則を改正するものです。主な改正点としましては、新たに第 9 条の中央図書館管理系の分掌事務につくば市立アルスホールの事務を追加するものとなっております。 続きまして議案第 42 号、つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について説明いたします。こちらは、つくば市教育委員会公印規則から、視聴覚センター所長印を削除するものです。 続きまして、議案第 43 号、つくば市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部改正について説明いたします。こちらも理由としては同様になりますが、これまでつくば市視聴覚センターの事務につきましては、つくば市視聴覚センター所長に事務委任をしておりましたが、つくば市視聴覚センターが廃止され、つくば市アルスホールの事務になることに伴い、つくば市立アルスホールの事務をつくば市中央図書館長に事務委任するものです。以上です。
森田教育長	質問や確認事項はありますか。 では、よろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものと思います。
(7)議案第 44 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（公開）	
森田教育長	それでは、次は議案第 44 号です。これは大変時間がかかるのではないかと思いますので、スムーズに進めたいと思います。よろしく願います。 教育に関する事務の点検評価の 18 事業について、拡大・継続・縮小・完了というところの精査をしていきたいと思います。 では、1 つ目からいきます。10 ページですね。事業番号 1 の、「教え」から「学び」への推進事業となります。事前に御覧になっていただいていると思いますので、説明を抜きにして、全て質問からスタートしたいと思います。この事業について、質問や確認したいことありましたら願います。
手打委員	10 ページから 11 ページにかけての事業番号 1 ですが、学識経験者の方の御意見で、効果的な事例があればその良さを広めて共有してもらいたい、とあります。今後の方針の中でも、好事例を全校で共有をする、と書かれていますが、好事例として具体的にどんなものがあるか御説明いただけますか。
小野学び推進課 学校教育政策監	学び推進訪問では現在、幸せな子供たちを育成するための授業づくりに力を入れております。特に探求活動において、学び推進訪問も含めて授業改善を学校と一緒に進めていますが、その中で例えば、問いから始まる学びであったり、そういうポイントを押さえた、授業の中で子供たちが主体的に活動できるような協働的な場面を設定したような授業について、動画を撮っております。現在完成したものは 4 本ありますが、それを好事例として、各校で研修に活かしてもらい動画を作成しています。そういった形で広げていく活動をしております。
手打委員	動画をを使って先生方にこういう授業をしたらどうですかとお見せしてい

	るということですか。 はい、そうです。その動画をもとに校内研修でこういう授業のいいところをやってみよう、というような形で進めていただきたいということです。 例えば、どの学校でどんな授業だったという例を教えてくださいか。 例えば、春日学園での4年生、6年生、7年生、8年生だったと思いますが、各学年の状況を動画で撮って公開して、各学校で観られるようにしております。 動画を作成して、こういう授業をやっているんですよということで、つくば市内の他の先生方に映像を観ていただいて参考にしてほしい、ということですね。 はい、そういう狙いで行っております。 手打委員がおっしゃったことは大切だと思います。指導主事の指導があつて、さらに、校内の研修体制を学校の中で充実を図っていき、一人一人の先生方に隅々まで指導が行き届いて、共通理解を進めていけることが、私は一番重要だと思います。その動機付けとして、指導主事が入って指導していくという体制が一番望まれるのかなと思います。1回だけ指導主事が来て指導しただけでは意味がなく、その後どう学校で構築してくかが大事なので、校内研修の計画というのが一番重要だと思います。 目的としては、校内研修で動画を観てみんなで議論するようにということで進めています。また、指導主事が各学校の授業に行つて気づいたことを短いコメントにして、メールやTeamsでみんなに知らせるようなこともやるようにしています。成果も上がってきているところだと思っています。
小野学び推進課 学校教育政策監	
手打委員	
小野学び推進課 学校教育政策監	
手打委員	
小野学び推進課 学校教育政策監 倉田委員	
森田教育長	

坂口委員	アンケートについて伺いたいのですが、どういうタイミングでどういうふうに子供たちに答えてもらっているものなのか、アンケートの概要を教えてくださいたいです。また、総合教育会議の働き方改革のテーマのお話のときに、伴走支援をしているのが各学校1人か2人の先生だというような話だったと思いますが、その場合にこの実績値として「夢中になって学んでいる時間がある」の選択肢「当てはまる」「当てはまらない」の中で、「当てはまる」が多くなりました、ですとか、肯定的な回答が多くなったというのが、学校全体でやっているアンケートの結果なのか、伴走支援をした先生の学年の結果なのか。それによって、回答の割合と結果の因果関係が、一致するのか。果たしてこの評価の方法として、これが適しているのか、疑問を感じました。どのようなお考えでこの目標事項にし、どういうふうにアンケートを採ったのかを伺いたいと思いました。
小野学び推進課 学校教育政策監	まずアンケートについては、幸せな学校づくりアンケートということ で、年一回、12月に採っているものです。全児童生徒が対象になっておりますので、実績値についてもそこから算出された数字となっております。
森田教育長	以前、総合教育会議で議論した数字の基になっている、幸せな学校づくりアンケートの数字です。
小野学び推進課 学校教育政策監	それから、伴走支援につきましては学校規模にもよりますが、大きい学校になると授業伴走をするのは、1名ではなくて、6名や7名になる学校もあります。伴走支援した授業について、学校の先生方がそれぞれ関わって、その後の校内研修に活かせるような形の授業数を設定して行っております。
和泉委員	そうしますと、伴走支援をした学校は校内でそれぞれが研修をし、伴走支援の内容について共有されていて、その結果学校全体としてこの数字が出ているのではないかと、ということですか。
小野学び推進課 学校教育政策監	はい、そのように考えております。伴走支援の形ですが、授業者を設定してありますが、授業者だけが授業作りをするのではなくて、そこに複数

	の教員がグループで関わって、みんなで授業作りをしているというところから始まっています。それで授業を実践して、その授業について、またみんなで動画を観た結果を、これがよかったよね、こういった点はみんなで使えるよねというのを、共有している形の研修を進めております。
森田教育長	授業者だけが授業しているのではなくて、その授業者は代表ではあるけれども、その授業に関わっている先生は、各グループにおいて全員で関わるとなっているということですね。全員で授業をやるとなると、見る内容が薄くなってしまうので、代表でやってもらうということと、共同立案することによって、いろんな人のアイデアを引き出しながら、かみ合わせながら、やっていくというところが大事かと思っています。
和泉委員	9 ページ評価対象重点事業一覧、建付けのところをお尋ねしたいのですが。各基本目標、方針、施策があって、施策は、例えば基本方針1、個別双方向の学びの推進の他にも施策はあるのですけれども、事業化されているのはこの1つという理解で合っていますか。これを重点だと考えて、すべての課で1つずつ選んでいるということでしょうか。来年度に向けてという話になりますが、1年後の今頃は令和8年度の事業点検をするに当たり、教育振興基本計画も第3期から第4期に基づいて、例えば、本当にこの事業目標でいいのか、ということも、今から考える流れになるのでしょうか。そこを踏まえないと、来年度に向けて事業の継続、拡大、縮小を考えると、何が大事なのかという議論をもう少ししないと難しいのかなという感じがしました。 この令和7年度のこれはこれとして、この事業の目標項目1、2、3も、幸せアンケートの中で抜粋をしているわけですね。このままの設問項目に注力していいのか、自分の考えや意見が尊重されている値が低いというところにもう少し注力しなければいけないのではないか、というような議論はどういうタイミングで、どういうふうに進めて事業につなげていけばいいのでしょうか。この、「『教え』から『学び』へ推進事業」はもう6年目に入るわけですから、このまま丸々継続するかということの検討が必要なのかなと思います。
森田教育長	「『教え』から『学び』へ推進事業」を継続するか拡大するか、という

	意味になると思いますが、事業番号1、事業目標とか、事業の概要については、この事業名についての中身を検討して、令和8年度はもう進めているということになるわけです。その令和8年のものは来年の今頃ここに事業目標や事業の評価をどうするかというのがあって、また議論するということになると思います。一応これは、事業の継続とか拡大、またこの事業の目標や概要は、そのまま継続するのかというのと少し違うと思います。今から行う評価は事業全体の評価であって、細かいところの概要や目標については、また検討して別の形になって進めている可能性もあります。令和8年度は、このまま続けるか、という意味の継続ではないです。
和泉委員	そうであるならば、今年度は5か月過ぎていますがけれど、この「『教え』から『学び』へ推進事業」の中では、もう少し、目標項目の目標値が達成されていないものに注力することにシフトすることを鑑みたほうがいいのではと思います。つまり質問項目の中の民主的な学校環境という項目だったと思うのですが、自己決定の場をどう作っていくかということも必要になるのではないかと思います。今後の課題かなと思います。
森田教育長	それが「『教え』から『学び』へ推進事業」の項目なのかというと、難しいと思います。前のアンケート全体の評価というのは、教育大綱すべての評価ですよね。幸せの学校づくりは教育大綱の、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」の全体評価であって、これはその中でも特に『教え』から『学び』へ推進というところに注目した事業ですから、幸せな学校づくりアンケートの項目から全てを抜き出してくるものではないと思います。ですから、そこのところはどの項目がアンケートで落ちているかではなくて、「教えから学びへ」に関する中から特に項目を選んで、その中の目標を作っていくということになると思います。
和泉委員	そうであるならば、まだ至っていない部分をどう改善できるのかと考えたときに、「管理から自己決定へ」という事業を立ち上げないと、そちらにはなかなか注力しにくいということですかね。
森田教育長	それがこのすべての事業で網羅できるかは、なかなか難しいと思います。ただ、今おっしゃっていただいた課題については、全体の指導の中で

	注力して行っている部分ではあります。しかも今年は授業改善と学級経営という2つが柱ですので、学級経営の中で、自己決定というのは非常に大事な部分です。そこは私たちも今、注力しているところです。ですから、ここに何を上げていくのかっていうのも、かなり難しいというのはあります。
倉田委員	それに関しては、結局その課で何を重要視したいか、どう進めたいかという思いも含めて重要なものを順列して、これを最初に上げるべきだろうと選んだ項目だと思います。全てをやることが理想かもしれませんが、それは不可能に近いので、でもこれだけは確認したいというものを各課でここに出してくれたのではと思います。
森田教育長	これは教育振興基本計画の項目が基本になっていますので、事業をそれに沿って出していると思います。ただ、今おっしゃっていただいた部分は、間違いなく努力しなければならない部分だということは皆認識しておりますので、これからも気をつけていきたいと思います。 では、事業としての、拡大・継続・縮小・完了というところからすれば、先ほど倉田委員がおっしゃったように、継続という形でよろしいでしょうか。
倉田委員	予算だけの問題ではなく、方策も含めて今後続けていくべきか改善していくべきか、そういう面で私は継続だと思います。
森田教育長	中身を大きくするものでもないとは思いますが。
倉田委員	この事業については、充実を図ることを工夫して、さらにそれが身につくようになることが大切かなと思います。
森田教育長	では継続としてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、2番の芸術文化活動推進事業です。まず質問、確認事項ありまし

	たらお願いしたいと思います。これも各学校で大変有効に使っていただいています。質問がないようでしたら評価結果を、定めたいと思いますがいかがでしょうか。
倉田委員	私はこれも継続で良いと思います。
森田教育長	よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、継続といたします。 それでは、事業番号の3で、特別支援教育相談事業です。何か、質問、確認事項ありますでしょうか。
和泉委員	この相談事業は就学前の内容が圧倒的だと思うのですが、就学後の相談体制は、どこに入るのでしょうか。
中島特別支援教育推進室長	相談事業の中には就学相談と教育相談という形で入れていて、就学相談は基本的に、会計年度任用職員の特別支援教育指導員が受けているのですが、就学後のお子さん方は指導主事や心理士、そして、特に1年生や2年生で継続して指導員に対応してもらいたいというケースは、改めて特別支援教育指導員が入って対応をしております。
和泉委員	そうであるならば、やはり現状人員不足なのではないかと思っていて、説明会で拝見したのですが、教育相談はとても手厚く丁寧に行われているなと思いました。就学後も、引き続き、あるいは、もっと拡充させた支援が必要になるのではないかと思います。
森田教育長	就学後は相談が来れば、それにはすべて応じているわけですね。
中島特別支援教育推進室長	そうですね。保護者様や学校から声がかかれば、私どものところに来ていただいたり、私どもが学校に行ったりということをするようにしています。御相談の中で私どもより学校と御相談を進めていただいたほうが、よ

	り実働的にいいということであれば、学校にお返しすることもあります。
森田教育長	拡大するというのはどういう意味ですか。
和泉委員	職員の数が本当に足りているかどうかという懸念と、そであるならばもう少し、こういう財政状況の中でも優先順位を上げて、拡大したほうがいいのではないかという気がします。新しくできる春日の児童発達支援センターとは全然連動しないのですか。
森田教育長	全然連動しないわけではありません。
和泉委員	特別支援教育推進室から何名か春日に行くのであれば、人員を増やさないと特別支援教育推進室が機能しないのではないかと思ったのですが。
中島特別支援教育推進室長	春日の児童発達支援センターと特別支援教育推進室の関係としましては、障害福祉課の方で発達相談を入れていただいているので、そこから就学相談に向けてお話が聞きたいという場合もあるかもしれないということで、現状としては、当室の特別支援教育指導員が発達相談の脇のブースで待機するような形をとることもあるかなと思っています。基本的には連動という形を大きくとるとは今のところは考えておりません。
倉田委員	この事業は、私は学校の体制が重要だと思います。だから学校がどのようにその指導の下できちんと対応できるか、その辺がきちんとできないとトラブルの元になるので、相談でアドバイスされたものを学校がきちんと理解し、保護者や本人に対してもしっかりと対応することが基本だと思います。
森田教育長	相談件数も大変増えているというのは事実ですし、何より、医療的ケア児も増えてきています。そういうことからすれば、和泉委員からおっしゃっていただいたように、拡大を目指すというところはあるのでしょうか。やっていることは継続なのだけれど、現実には医療的ケア児の対応などは予算も拡大しなければならないというのは確かですね。では拡大ということによろしいでしょうか。

委員一同	はい。
森田教育長	では拡大ということにいたします。 では事業番号４、不登校児童生徒支援事業につきまして、これはいかがでしょうか。
坂口委員	これは私も事業自体は継続でいいと思っておりますが、17 ページの一番上、令和７年度での主な取組のところで、児童生徒と保護者を対象としたアンケート調査を行い、現時点ではこれらのことをやって把握したというふうな、令和７年度を取組だと思わすけれども、アンケートだけでは出てこない声はたくさんあると思うので、今後の方針の中に、アンケート以外の、実際の利用者の声を聞ける方法を具体的に広げていったほうがいいのではないかと思います。子供たち本人もそうですし、指導員ですとか補助員の方もそうですし、Ｓルームを利用している子など。そもそもＳルームを知っているかという学校全体の状況や、いろんな学校の子供に聞いてもＳルームの存在を知らない雰囲気を感じますので、このアンケートだけではないところを、調査方法とするのも必要かと思います。Ｓルームってあるでしょと子供たちに聞くと、何それと返されることが結構あります。名前の表現が違うのかなと思い、何クラスかなと聞いたりするのですけれども、意外と知られていない印象です。私も先生に、Ｓルームについてご存じですか、と最初に聞かれたので、先生方も知らない保護者もいるというふうに感じているのだとも思ったので、現状を把握するにはアンケートだけではなく、調査の方法として実際に利用している子だけでもなく、それ以外の方法も必要ではないかなと思いました。今後の方針としてはその方法としてどんなものが良いかということを検討して、根本的な支援になるような方法をちゃんと見えるようにしたほうが良いと感じております。
小野学び推進課 学校教育政策監	アンケートにつきましては、確かに、答えられる人しか答えていないものだというのは、十分認識しております。ただ、そういう投げかけに対して答えられる状況にあるのかも含めて、非常に難しい問題だと思っていて、もっと良い方法については我々も検討を続けていかなければならないと感じております。

	また、Sルームについての保護者や子供たちへの周知という部分に関しては、実際にそういう声があるというのは、我々も今までずっとSルームを広めていく活動をしていますので、課題なのだと思います。この後も継続してSルームがしっかりと認知され、学校で教室に入れない子の居場所として、しっかりと確立できるようにしていきたいと思います。
森田教育長	周知のためのことは、かなりやっているんですね。
坂口委員	保護者はかなり知らないですね。
森田教育長	保護者にも何度も通知を出しましたよね。
小野学び推進課 学校教育政策監	はい、保護者にも通知は出しています。ただ、必要性がある子は強く感じるとは思いますが、普段教室に居場所のある子は、意識はしてないのかもしれないです。
坂口委員	子供はもしかしたらそうかもしれませんが、保護者もいざそうなったときに、そのことを全然知らないパターンがあるので誰か相談できる方がいたら、そういうふうに情報が届くのだと思うんです。Sルームって知っていますかという話をいろいろなところですが、私の感覚ですと、知っているのは半分以下です。だから全体だとどれくらい知っているのかなという疑問です。
森田教育長	先ほどの子供と同じで、知らせても、関心がないうちは素通りなんですよ。いざとなつて、そういうのがあると初めて、そういうのがあるんですか、というようなことはちょっと感じますよね。だから、関心がない人にどうやってそれを知らせるかというのは、何か方法を考えないといけないと思います。結局、チラシなんかではだめだってことですよ。懇談会などの機会に直接話をするなどはどうでしょうね。
倉田委員	保護者会するときなどに話さないのでしょうか。
森田教育長	対面での話が足りないのかな。

坂口委員	そういう場では、確かに話がないかもしれません。こういったことを取り組めますとか、学校にはこういうことがあるので、いざ困ったら相談できますよとか、そういったお話が、懇談会などの場であったという話はそんなに聞かないです。学校によってなのかもしれないですが。この間、研究学園小学校、中学校に行ったときには、教室に貼られていて逆に驚きました。そうあるべきだなというふうに思ったのですけども、そういったことをしてない学校も多分多いんじゃないかと思います。
森田教育長	学校にはチラシを貼るように話してありますよね。
小野学び推進課 学校教育政策監	チラシに関しては、学校内掲示するよという事でデータを送ってありますので、多くの学校が貼っていると思いますが、貼ったのが目に入る場所なのか、素通りしてしまう場所なのかというのはあるかだと思います。
森田教育長	ショックだったので、もう1回考えましょう。アンケートだけでは足りないという部分については、令和7年度に不登校数がかなり減ったという実績がありますので、昨日も市長の前で話したのですけれど、なぜ行けるようになったのかという部分を、直接子供たちや先生たちの声を聞いて、こういうふうな支援をすると、より進むのだなというあたりを整理できればいいかなというのは感じているところです。是非そういうことを進めてみたいと思います。
和泉委員	今教育長がおっしゃった、まさにそのことに関連しますが、この目標項目で、当事者にアンケートをしっかりと採るということを入れたほうがいいのではないかなと思います。学校に行けるようになった子供は、なぜ行けるようになったのか、依然として行けない子供はなぜ行けないのかということを、ここの16ページに載っている学力状況調査だと、当時者の子供の数って一体どれだけなんだろうと思ったときに、達成度として出てしまうことに留意する必要があるかなという感想と、今後の課題ではないかという意見です。

森田教育長	目標項目は、工夫をしないといけない感じですね。ありがとうございます。 では、事業評価をしたいと思うのですが、事業としては、先ほども継続で、ということがありましたけども、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	事業としては継続ということで行いたいと思います。周知や評価の部分は、少し工夫していくということで考えていきたいと思います。 では、事業番号5、教育相談事業ですが、これについてはいかがでしょうか。これは先ほどの説明でもあったように、春日相談センターを開設して、今よりもさらに充実させていきたいと思いますというものです。教育委員会の以前からの意見でも、本当は場所をもっと増やしたいという意見があってもなかなか増やせないでいるのですが、春日相談センターの開設で、少し大きくはできるというところだとは思っています。
手打委員	18 ページに令和6年度と令和7年度の実績の数値が出ておりますが、電話による相談では令和7年度は800人弱ぐらいに増えていますよね。この相談件数は新規とリピーターは分けたものですか。
須藤教育相談センター長	こちらは新規と継続の両方入った数字です。相談としては新規と継続の方は相談票を分けて管理しております。
手打委員	繰り返し相談している方と、新規相談者と分けて対応する必要があると思うのですが、分類はされているのですか。
須藤教育相談センター長	相談件数としては新規も継続も一緒に計上しておりますが、相談記録は新規と継続は分けて作成しております。
手打委員	相談センターの方で繰り返し相談されている方の相談内容がどんなものなのか、是非分析してください。
和泉委員	不登校児童生徒支援施策の8つのうちの1つの、完全に引きこもってし

	まって、どこともつながれていない児童生徒への施策がまだまだ足りない状況の中で、先ほどの事業4か事業5か判断がつかないのですが、どちらかはそういう子供たち及び保護者のための取組みを、もう少し具体的に立案してやっていくのが急がれていると思います。春日相談センターも整備されるので、評価結果につながりますが、拡大の方が良いのではないかと思います。思いながら資料を読んでいました。
森田教育長	その辺、どうでしょう。まず実態をつかもうということで、家から出られない子がどういう実態なのか、誰とも繋がっていないのかというのは調査して把握しましたよね。
小野学び推進課 学校教育政策監	令和7年度の実績で言いますと、実際にどことも全く繋がっていないという状況はありません。ただ、学校以外の他事業者と繋がっていない子は数としては多くて、小学校で61名、中学校で101名、合計162名の子が、外部機関とはつながっていない状況です。この子供たちに関しては、学校職員が家庭訪問等で継続的に関わっている状況です。ただ、162人のうちの2人に関しては、なかなか本人と継続的に会うことが難しく、保護者との連携しか取れていないという状況になっています。和泉委員のおっしゃるとおり、本当にどことも繋がらないという部分が生じてしまうのは、非常に懸念すべきところだと思いますので、我々としても調査をしつつ知りながら、こういった子供達と保護者にどういった支援ができるのかというのは、手立ての方と併せて考えていきたいと思っております。
森田教育長	先生とは繋がっているというのが多いので、一安心ではあるのですが、それがどういうふうにつながっているのかという部分をもう少し掘り下げて、より良い支援につながるように、先生たちともう少し詰めようと思います。直接本人と会えていない2人については、少し難しいところがあるので、これについても保護者を通じてより良い支援につながるように、できるだけ少しでも先生がいるように、変えていこうと考えているところです。 相談事業としてこれを考えたときには、和泉委員も先ほどおっしゃっていたように、拡大する方向で考えていきたいとは思っていますが、よろしいでしょうか。

委員一同	はい。
須藤教育相談センター長	先ほどの相談件数についての回答の訂正をしたいと思います。電話による相談と対面による相談の6年度実績と7年度実績とありますが、対面による相談の実績は、定期的な相談は対面で行っておりますが、最初の相談はすべて電話相談になっております。ですから電話相談の方は、臨時の相談と定期的な電話相談との合計で、対面による相談は、定期的な相談のみとなります。対面による定期的な相談は、原則2週間に1回位の間隔で行っている例が多いです。ただ、相談者によっては月に1回とか、相談事ができた段階で不定期に行うこともあります。
和泉委員	そうすると、相談者数で挙げてもらった方が把握しやすいのかもしれないですね。
須藤教育相談センター長	定期的な相談は130人くらいだったと思います。
森田教育長	事業としては先ほどの拡大ということで、お願いしたいと思います。続いて、6の教職員研修事業です。いかがでしょうか。
和泉委員	予算に対して決算が非常に少ないのは、なぜでしょうか。
相澤総合教育研究所長	今後の方針欄の下の方になお書きで記入させていただいておりますが、執行率が低かった要因としては、大学や関係機関、民間企業等の協力により、講師謝礼の支出を伴わず研修ができたことと、当初集合研修を予定していたものをオンラインに変更したことなどがございます。その場合、交通費などがかからなくなりますので、そこで削減という形になっております。
森田教育長	これは、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では、継続といたします。 続いて、7の部活動地域展開推進事業です。これはいかがでしょうか。
坂口委員	この事業目標のところの達成度Bについては、数値で見ると目標値18、実績値18ですが、達成度をBとしたのはどういった理由でしょうか。
小野学び推進課 学校教育政策監	この先を踏まえて、令和9年度の9月までに土日は完全移行ということを考えれば、もっともっと広げていかなければならないという部分で、令和7年度時点での最低ラインをクリアしたという感覚でのB評価になります。
坂口委員	予定した以上の成果をあげたわけではなかった、ということですね。
森田教育長	なかなか評価が厳しいものですから、予定通りだとBになってしまうところですよ。これは、土日の完全移行を目指しているところからすれば、今その方向で頑張っていますので実際の事業はもうすでに拡大して進めているという状況です。そのため、これは拡大ということによろしいですか。
手打委員	23ページの今後の方針のところ、3行目に令和9年度夏の休日の地域展開完了に向け云々と書いてありますね。そして、第3段落のところ、部活動の地域展開によりこれこれ、ただし、移行期間においては、平日は学校、休日は地域クラブというように、異なる運営主体の活動となることから、という内容がずっと頭に入っていないのですが、2段落目の、令和9年度には夏の休日の地域展開を完了するということを目指しているわけですね。それと、その第3段落のところの移行期間について、そもそも移行期間というのはいつまでを想定しているのか。そして、平日は学校、休日は地域クラブという、令和9年度の夏には地域展開を土日だけですよ。
小野学び推進課 学校教育政策監	令和9年の夏までに、休日は地域展開のクラブを確保して、完全に学校の職員が係わらないような形をとというのが目標であります。ただ、一

	番下の文言に関しましては、国が定めている平日を含めての完全移行の時期は、もっともっと先にはなります。というところで、休日は地域展開のクラブ、平日に関しては学校での部活動を進めるというところで、両方ある期間が移行期間という形になります。
手打委員	わかりました。移行期間は結構長いんですね。
森田教育長	地域や学校によっては移行が平日も進むところもあれば、なかなか進まないところもあるだろうとは予想されています。それでも、完全に移行する目標年度も決まっています。でも、全国的に市によっては、地域移行しません、学校でみんなやりますと宣言しているところもあります。
小野学び推進課 学校教育政策監	国の方針では、令和 11 年度から 13 年度の完全移行を目指すとのことで
森田教育長	す。
森田教育長	移行をどんどん進めているという今の状況からすれば、実際に今拡大しているという状況ですので、これは拡大でよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、8 番の新設校建設事業です。これについてはいかがでしょうか。新設校という意味では、今年のさくら小学校で完了したということにはなりません。完了でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では完了とします。 次は 9 番の学校施設長寿命化計画事業です。これについてはいかがでしょう。
倉田委員	これも継続しかないですね。
森田教育長	随時進めているという状況ではあります。ただ、予算が厳しくなってきた

	たので、どうなるのかという不安が少しあります。
和泉委員	事業の成果で、9校から6校になったとありますが、行えなかった3校を、今年度まず先に始めてはいますか。
勝村次長兼教育施設課長	この当時はそのような形をとったのですが、現在、つくば市公共施設等総合管理計画の中で、市全体の施設の適正配置を行っていくことになっております。それに合わせて、各施設を持っている所管部署は見直しを行うということになっておりまして、今は3校についての計画が止まっている状況です。それを今年中に作成するという事なので、それをもって見直しを行って、また、計画を立てていくという流れです。
森田教育長	公共施設を市全体で考えましょうという計画です。全体で考えて、例えば、これについては学校を利用したほうが良いのではないかとか、そういうことになれば、学校の整備をすとか、バラバラではなく各施設所管部署のみんなで考えて、全体計画を作ろうというところになって、一時今ストップしているということです。
手打委員	その計画自体は、どこかで作られるわけですね。
勝村次長兼教育施設課長	つくば市公共施設等総合管理計画は財務部の公共資産利活用推進課で作成しています。おそらく最終的にはパブリックコメント等も行うのではと思います。
森田教育長	そういう状況の中ではありますが、こつこつやるしかないというところではあります。これは継続するしかないということで、お願いしたいと思います。
委員一同	はい。
森田教育長	では10番の学校等適正配置事業について、いかがでしょうか。
和泉委員	5年ごとの見直しでいいのかなと疑問です。

森田次長兼学務課長	全体的な計画の見直しは5年ごとに行っておりますが、その小学校単位だったり、エリア単位で、人口の動向が変わりますので、それは適宜、人口の推計は取り直しております。
森田教育長	適宜ですね。いつも確認しているみたいな感じですね。それを1つの計画としてまとめるのは5年ごと、ということですね。 では、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では11番の、給食施設整備事業ですね。これは、この前お話ししましたように、給食レストランの話が頓挫してしまったということなのですが、事業としては、桜学校給食センターができて、レストランは今の形ではないということからすれば、完了してしまったということなのですがいかがでしょうか。
手打委員	選択肢として拡大・継続・縮小・完了ということですが、この事例でいきますと完了でもあるし、選択肢として、廃止ということは考えられるのでしょうか。完了だけではちょっとカバーできないのですよね。完了でもないし、そういう事例が今後起きるかどうかわかりませんが、事業によっては廃止というような決定を下すこともあり得るのかなと思うのですが。
倉田委員	見直ししかないですね。
和泉委員	あるいは中止。
手打委員	これは実際完了だと思うのですが、この選択肢のところに中止というのは、入れてもいいのかもしれませんが。
倉田委員	私個人としてはこのレストランの構想は良いと思っています。ただ、立地条件などを考えた場合には、なかなか難しいところもあると思います。そういうものも含めて総合的に、それが成り立つかどうかというのを検討

	しなければいけないと思います。その辺りは、白紙状態に戻す以外ないですよね。
森田教育長	中止という項目がないので今回は完了ということで、その項目についてはまた御検討ください。 では 12 番の地産地消事業ですね、これについてはいかがでしょうか。
倉田委員	方向としては拡大していくのが理想なのでしょうけれど。
森田教育長	事業としてまだ目標が達成されていないというところがあると、達成してないのに拡大というのは難しいので、こつこつとやっていくしかないのかなというところですね。今回の給食レストランもこういうところも本当はあったわけですが。何か質問がないようでしたら、これは拡大できないので継続というところで、よろしいですか。
委員一同	はい。
坂口委員	1 点だけよろしいですか。今後の方針のところに「生産者による食育授業等を実施し、食育を推進していく」とありますが、現時点で各学校での生産者からの食育授業は、どれくらいの頻度で行われているのでしょうか。
寺田健康教育課長補佐	生産者による食育授業ですが、年間の回数ですと、約 30 から 40 回ぐらいです。全ての学校で実施できているような状況ではないというところですね。おおよそ 1 校当たり 1 回はできているのですが、やはりできていない学校もありますので、謝礼など予算上の兼ね合いもあるので、その部分については、来年度以降は予算を増やして要求していきたいとは考えております。
坂口委員	実際に生産者の方からお話を聞けると、食べ物に対する見方とか感じ方とも変わってきて、とても大事だと思うので、是非継続して、どこの学校にも展開していったらいいと思います。

森田教育長	それでは次に進みまして 13 の STEAM 教育推進事業ですが、いかがでしょうか。質問があればお願いします。 これについては、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	続けておりますので、継続ということをお願いいたします。 では 14 の電子図書館サービス事業です。
手打委員	37 ページのところ、令和 7 年度の主な取組で 3 つ目の丸のところに、学校司書による電子図書館を使った授業サポートを 2 件実施したとありますが、これはどこの学校でどういうことをされたのでしょうか。
柳町次長兼中央図書館長	申し訳ありません、資料の方にそこまで記載がないので、後程お答えしたいと思います。
和泉委員	事業の成果のところで、「図書館への来館や紙の図書資料の閲覧が困難な児童生徒」とありますが、閲覧は物理的という意味ですか。読みが苦手な子供にとっては電子図書が最強だと思います。例えば、文字を大きくできるなどを含んでいるのかどうかを聞きたいです。
柳町次長兼中央図書館長	閲覧というのは、おっしゃるとおり、拡大機能や読上げ機能がついておりますので、そういったものも含めた閲覧という部分で書いております。
森田教育長	保証するというのは、できるわけですからね。では、これも予算も拡大しておりませんので、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では 15 番の文化財催事講座等事業です。
手打委員	38 ページの、達成度のところで、平沢官衙遺跡歴史ひろば入場者数は数字で言えば目標よりも若干少ないからか、C についているのは厳しい評

	価ですが、何か思いがあるのですか。
石橋文化財課長	これは自課評価ということでBでもよかったのですが、Cをつけました。数字としては目標に達していないのでCで仕方ないか、とつけた次第です。
森田教育長	何としても目標をクリアしたいということですね。でも、これだけの人がちゃんと訪れていることは評価されて良いと思います。
倉田委員	大きい施設に1か所にまとめてほしいです。
森田教育長	でも着実にこの事業は、行われているかと思いますね。
坂口委員	前回の定例会の終わりに、文化財への興味のない方もつながるきっかけを作るアイデアのお話をしたと思いますが、それについてその後思ったこととなります。全体的に一昔前に比べると、夏休みのイベント、例えばちびっ子博士や体験会、学習会など、子供たちにとって興味のありそうなものがたくさんあるなど感じております。先ほどの教育長報告のところでもあったように、いろいろなイベントが開催されて、参加率もとても高く、頑張ってもらってるなど感じています。前にお話しした、つなげるような人を常駐させるというのは、さすがに予算的に難しいだろうと思いますが、それについて2点あります。実際に開催されていたイベントでは、どんな方がボランティアをされているのかなと思ったのが1点です。もう1点は、例えば、現在、郷土史に詳しい方や学校の先生方など、歴史に対して愛のある先生が授業をするなどの機会があれば、直接現地に行かなくても、その地域の文化財や歴史を知る機会がすごく増えるなど思いました。実際にそういったことが学校の歴史の授業以外でも行われているのか、状況を教えてください。
石橋文化財課長	ボランティアの関わりについて、1つは市で登録している文化財の解説ボランティアという方が、登録上は36名いらっしゃいまして、ボランティア養成講座という隔年で行っている簡単な講座をした上で、登録するかどうかを判断してもらって、登録した方に、学校での見学やイベント補

	助、石仏の調査、写真を撮って台帳を作ったり、偶然大量に見つかった民具の調査ですとか、そういうものにも参加してもらっています。そのほかに、地元の方中心で作った小田城親衛隊というボランティア組織があって、そこで不定期で館内の案内ですとか、連休などの機会、小田氏と小田城を知ってもらうツアーなどを開催してもらっています。あともう1つ、平沢官衙遺跡は地元平沢の人たちで作った NPO がありまして、そちらが主催でいくつか実施事業をやっておりますが、その中で平沢周辺の史跡の案内などをしています。市の方でもそこに時々講師で呼ばれたりしていますが、市のボランティアについては、基本的には市の職員か専門的な知識のある会計年度任用職員に加えてボランティアが補助するという形で、事業をやっているような状況です。 もう1つ、学校などで説明できるような専門的な人については、昔は地域ごとに、郷土史家のような地域のことなら何でも知っているという人が結構いましたが、最近はそういう方はほとんどいらっしゃらなくなりました。今、そういう歴史のことを話せる人というのが、市役所の専門職員であったり、学校の歴史の先生になります。学校の先生には、茨城県教育財団という発掘調査や県立歴史館をする組織をとの間を人事異動で行ったり来たりする人がいますので、そのような経験がある方が多いです。一般に話されている歴史というのは本当のことと嘘のことが入り混じっていますので、それを認識して話ができる方となると非常に少なく、学校で何か必要なときには市の職員が行って、出前講座をするということになってきます。そこに専門家がもっといるといいなという思いはあります。以上です。
森田教育長	意外と先生たちでさえ、学校の周りにどんな遺跡があるのか知らないというのが、今の状況かなと思います。今回、企画として学校の周りの遺跡というのをやるので、そういうのもすごく良いのではないかと考えています。今回、2校で試しにやってみるということですが、各学校が少しずつ、周りに目を向けてくれていけばいいなと思っています。知らないまま行くのでは、ちょっともったいないですからね。
坂口委員	周辺地区にはそういった場所がたくさんあると思いますが、新しく切り開いた地区でも何か見つけられないのかなと思いました。つくば市内でい

	うと、市の歴史的な場所として、子供たちがそこに出向いて学ぶということが出来る。先日、岐阜県で主催された聞き書き甲子園というのを知ったのですが、高校生が、その場所の歴史について昔のことを知っている人から聞いたことを、そのまま書き残すというのがありました。聞き書き甲子園の話を聞いて、どんどんつくばが変わってきた中で、長くいらっしゃる方は一昔前の風景を知っていると思うので、子供たちが何かの授業でつくばの歴史を知っていくのも良いのではないかと思います。
森田教育長	市役所の庁舎のあるここが昔は松林だったなんて、誰も知らないでしょうからね。そういうのを話してくれる人などいるといいですね。ほかに何かありますか。
石橋文化財課長	学園都市も、昔の計画都市からもう1つ変わっていく段階になっていて、今年度は筑波大学の世界遺産学科に委託して、計画都市としての学園都市の、文化財的なものや記録などを集める調査をしてもらっているところです。そういう新しいところも歴史的な資料を残していく段階になっており、例えば写真を集めてもらったり、まさに聞き書きをしてもらったりというのは重要なことだと思いますので、何か工夫ができたらと考えています。
森田教育長	特に子供がそういうものに関わって知っていくということがすごく大事なのかなと思います。ふるさととしてのつくばをしっかり知っていくことができればいいなと思いますので、これからも工夫してやっていきます。 これは事業としては、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では続いて、16番、平沢官衙遺跡再整備事業についてです。再整備はしっかりやらなければいけない中で、予算がだんだん削られているという状況で少し延長しながらやっているの、目標値70%の予定が65%になってしまったというようなところがあります。

倉田委員	収益が上がるようになると、維持管理もできる。ということは、もうちょっと大々的に、金田台の遺跡プラス平沢官衙遺跡とか、そういった歴史の施設を造って観光も含めて集客できる資料館などにするのが理想かなと思っています。
森田教育長	金田遺跡と平沢遺跡をしつてかり連携して、そういったものの整備も考えていかなければならないですね。つくばの売りですよ。
倉田委員	このつくばは、素晴らしいところです。地元の人にもわかってないから、それをわかってもらいたいと思います。
森田教育長	そういうことを工夫しながら、継続してやっていきましょう。 では17番のつくばちびっ子博士事業です。質問はありますでしょうか。
倉田委員	これも私は継続でいいと思います。内容も含めて方策を変えるべきかとは思いますが、方向性など、その辺が課題ではないかと思っています。
森田教育長	今いろいろ変えている部分があるところですよ。どうでしょうか。
瓜阪生涯学習推進課長補佐	ちびっ子博士はかつては紙の冊子でスタンプを集めるという形で運用をしていたのですが、令和6年度からメインコンテンツをデジタルに移行しまして、徐々にデジタルメインで進めているところではあります。今後はデジタルサイトの利便性や魅力の向上などが課題になってくるかと思うので、毎年バージョンアップしながら進めていければと考えています。
森田教育長	デジタル化しながらも、実体験と実見学も充実させるということですね。
瓜阪生涯学習推進課長補佐	そうですね。デジタルを見た生徒が現地に行きたくなるような仕掛けづくりというのも重要だと考えています。
森田教育長	あとは、実際に見たものを、デジタルで見学日誌を残したりまとめをし

	たりというようなことも、どんどん増やしたいなと思っています。先ほど倉田委員のおっしゃったような、工夫が大事ななと思っています。
倉田委員	継続で良いのではないのでしょうか。
森田教育長	そうですね。事業としては継続していくということでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では最後です。18 番のコミュニティ・スクール導入事業ですね、これはいかがでしょうか。導入はすべて済んだということです。
和泉委員	そうすると、導入という場合、完了なのですか。
倉田委員	予算よりは、意識の改革も含めて、事業推進の拡大で、そういう方向は整備されることが望まれると思います。
森田教育長	意識は本当にそういうふうにしなくてはという中で、事業としては継続していくという感じですかね。導入だけ考えると完了になってしまいますけどね。でも私たちが狙っているのは導入してその先ですからね。そういうことであれば、継続してより充実させていくという考え方でよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	今度は導入という事業名を変えなければいけないですね。でも皆様のおかげで内容的にはどんどん良くなってきているのではないかと思います。先日の研修もすごく良かったと言っていました。
柳町次長兼中央図書館長	先ほどの学校司書による電子図書館を使った授業サポートの内容について確認をしたところ、サポートの内容ですが、学校図書館で授業利用する電子書籍の選定の仕方や調査物など資料のサポート、あとは著作権の確認方法などを行ったということで話を聞いております。2 件ということなの

森田教育長	ですが、今は1校分しか情報がないのですが、茎崎第二小学校で行ったということでした。 はい、ありがとうございます。これで審議の案件はすべて終了いたしました。長時間の御審議ありがとうございます。 議事の方で「その他」に進みますけれども、事務局や委員の皆様から何かありますでしょうか。
柳町次長兼中央図書館長	先ほどの学校司書による電子図書館を使った授業サポートの件数についてですが、2件とも茎崎第二小学校で行ったということでした。大変失礼いたしました。
森田教育長	その他はよろしいですか。 では、長時間御審議のほど、本当にありがとうございました。また何かお気づきのことがあれば、随時メール等でお願いしたいと思います。
6 閉会	
森田教育長	それでは以上をもちまして、令和8年8月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年（2026年）9月24日
調製者	久保田 靖彦